

7 - 都市再生安全確保計画

「都市再生安全確保計画」とは

大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項を定める

「都市再生安全確保計画」に定める内容

- 基本的な方針（目標等）
- 都市再生安全確保施設の整備・管理について
- 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業・事務等

など

7 - 都市再生安全確保計画

意義・目標

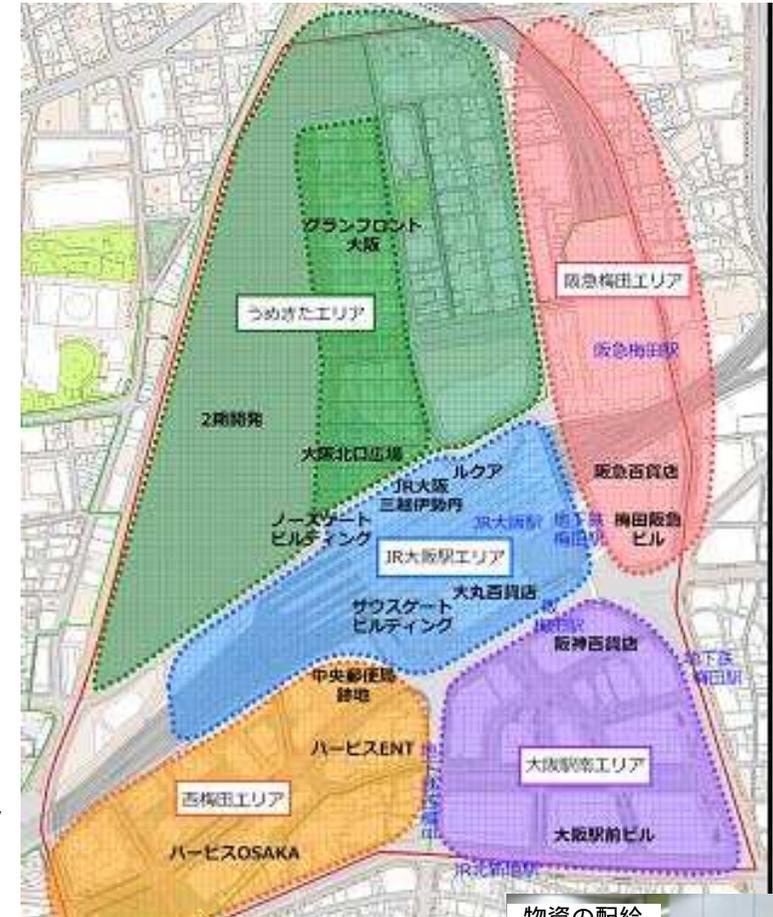
意義

特に人口・機能が集積する特定都市再生緊急整備地域を中心としたエリアを対象に、災害に強い安全・安心なまちとしての付加価値を高め、国際競争力の強化につなげる。

目標

各事業所等における対策やBCPによる【自助】の力をさらに高め、拡大することとともに、それを「ともに働く」「地域で保護する」という【共助】の充実につなげ、【自助・共助】による「人的被害の抑制」「立地企業の事業継続の確保」「災害対応体制の整備」を目指す。

対象エリア



実施体制

<作成主体>
都市再生緊急整備協議会
(大阪駅周辺地域部会)

連携

- ・大阪駅周辺地区
帰宅困難者対策協議会
- ・民間企業等



7 - 都市再生安全確保計画

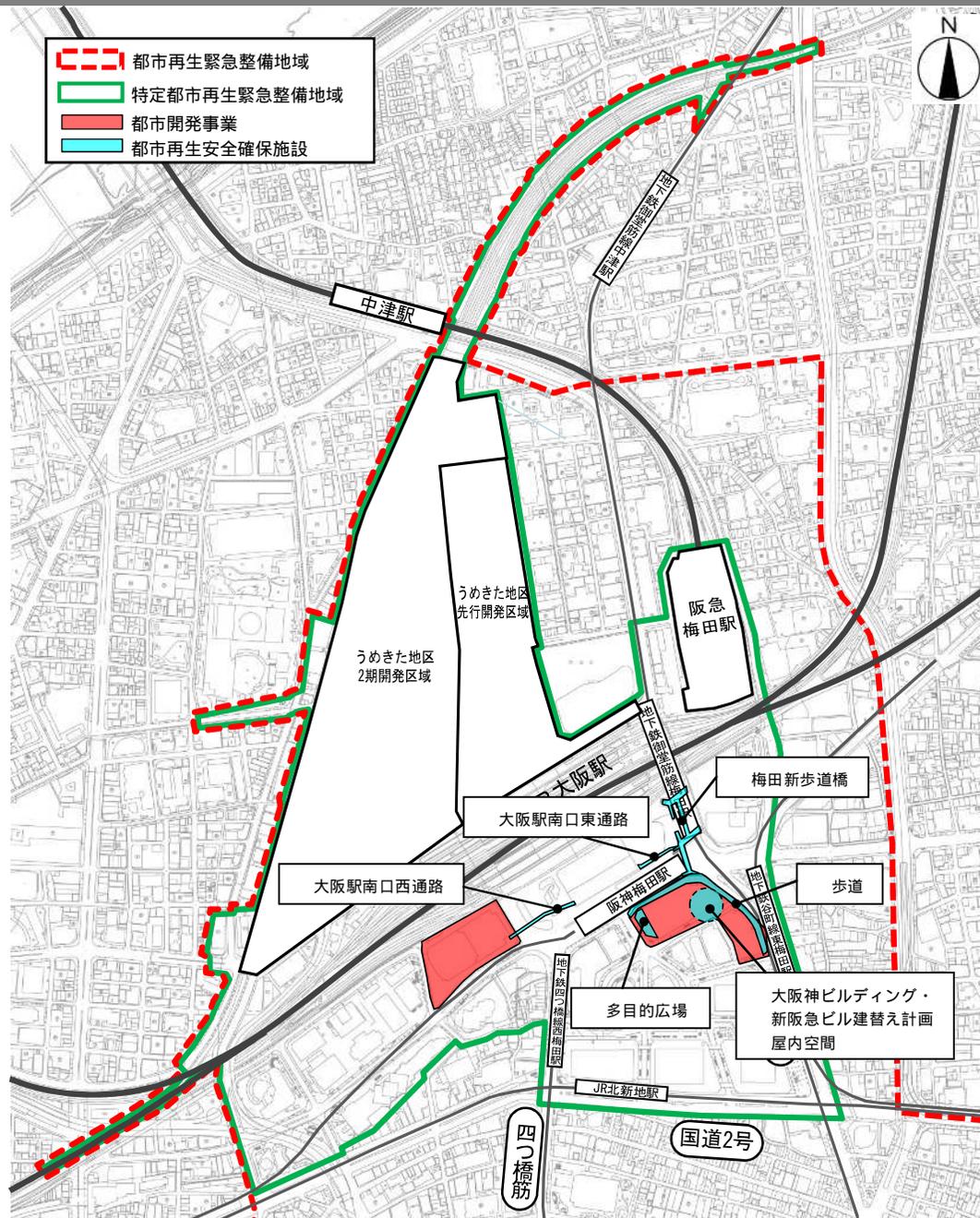
都市再生安全確保施設の整備及び管理

都市再生安全確保施設に係る事項				事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	種類	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
	多目的広場	一時退避場所	阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画(大阪神ビルディング・新阪急ビル建替え計画)において広場を整備	H25～H35(予定)	阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナンス	H35(予定)～
	歩道	退避経路	大阪市	阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画(大阪神ビルディング・新阪急ビル建替え計画)において周辺歩道を拡幅・美装化	H25～H35(予定)	大阪市	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナンス	H35(予定)～
	梅田新歩道橋	退避経路	大阪市	阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画(大阪神ビルディング・新阪急ビル建替え計画)において耐震改修	H25～H35(予定)	大阪市	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナンス	H35(予定)～
	大阪駅南口西通路	退避経路	日本郵便(株)・西日本旅客鉄道(株)	日本郵便(株)・西日本旅客鉄道(株)	大阪駅と大阪駅西地区とを接続する通路の整備	H28～H31(予定)	日本郵便(株)・西日本旅客鉄道(株)	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナンス	H31(予定)～
	大阪駅南口東通路	退避経路	西日本旅客鉄道(株)	西日本旅客鉄道(株)	大阪駅南口と東側歩道橋とを接続する通路の整備	H25～H26(予定)	西日本旅客鉄道(株)	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナンス	H26(予定)～
	大阪神ビルディング・新阪急ビル建替え計画屋内空間	退避施設	阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画(大阪神ビルディング・新阪急ビル建替え計画)において施設を整備	H25～H35(予定)	阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナンス	H35(予定)～

その他の滞在者等の安全の確保のために実施する事業

都市再生安全確保施設に係る事項				事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	種類	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
	梅田新歩道橋(再掲)	退避経路	大阪市	阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	梅田一丁目一番地計画(大阪神ビルディング・新阪急ビル建替え計画)において耐震改修	H25～H35(予定)	大阪市	清掃、障害物の撤去、照明等設備のメンテナンス	H35(予定)～

7 - 都市再生安全確保計画



7 - 都市再生安全確保計画

滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務

事務の実施体制

- ・応急対応活動を地域で担う組織の構築をめざす

災害時に実施する事務の内容

- ・エリア内の被災状況や交通情報等を集約しエリア内で共有
- ・JR線路を南北に横断する敷地内通路における梅田貨物駅跡地への円滑な誘導
- ・高齢者、妊婦、子ども等の災害弱者や、遠隔地からの来訪者を優先して誘導

滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項

平常時における事前対策

- ・一時退避スペース、退避経路の適切な管理
- ・開発予定の建物や既存建物の屋内共用部等を退避施設として提供することに努める
- ・情報共有、退避誘導、退避施設の運用を対策マニュアルとして整備
- ・従業員用の備蓄の促進、帰宅困難者用の備蓄にも努める
- ・災害対応訓練を少なくとも年1回実施

人材育成・教育

- ・防災意識の啓発のためのプログラムを検討・実施

7 - 特定都市再生緊急整備地域の整備計画

「整備計画」とは

都市の国際競争力の強化を図るために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等に関する計画
(都市再生特別措置法 第19条の2 第1項)

「整備計画」に定める内容

- 都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針
- 都市の国際競争力強化を図るために必要な都市開発事業や公共公益施設の整備に関する事業
- 上記事業の実施主体及び実施期間
- 上記事業により整備された施設の適切な管理のために必要な事項

など

7 - 特定都市再生緊急整備地域の整備計画

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針

うめきた地区での新駅の設置によりアジア・世界のゲートウェイである関西国際空港とのアクセス性をさらに向上
先行開発区域の中核施設であるナレッジキャピタル内に「大阪イノベーションハブ」を開設し、イノベーションにつながるプロジェクトを創出・支援するなど、公民連携した取組みを推進

関西イノベーション国際戦略総合特区として、国際的な医療サービスと医療交流の促進、先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進、診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進などの取組みを推進

これらの取組みにより、海外からの企業・人材の受け皿として都市拠点化を推進し、国全体の成長を牽引する大阪の中核として、より一層強力な国際競争力を有する地域を形成

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業

事業名	事業概要	実施主体	実施期間	都市計画に関する事項又は特例に関する事項等
梅田一丁目一番地計画 (大阪神ビルディング・新 阪急ビル建替え計画)	敷地面積： 約12,100㎡	阪神電気鉄 道(株) 阪急電鉄(株)	H25～ H35(予定)	都市計画に関する事項： 大阪都市計画都市再生特別地区梅田一丁目地区 特例に関する事項： 重複利用区域の指定による道路上空への建築
大阪駅西地区(大阪中央 郵便局、大弘ビル及び西 梅田中央駐車場建替え)	敷地面積： 約12,900㎡	日本郵便(株) 大阪ターミナ ルビル(株)	H28～ H31(予定)	都市計画に関する事項： 大阪都市計画都市再生特別地区大阪駅西地区

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業

JR東海道線支線地下化事 業及び新駅設置事業	延長：約 2,890m、北区 大深町地内 に新駅設置	大阪市(予定) 西日本旅客鉄 道(株)(予定)	H26～ H34(予定)	都市計画に関する事項： 大阪都市計画都市高速鉄道JR東海道線支線
大阪駅南口東通路	延長：約80m 幅員：約5m	西日本旅客鉄 道(株)	H25～ H26(予定)	都市計画に関する事項： 大阪都市計画通路2号大阪駅南口東通路
大阪駅南口西通路	延長：約110m 幅員：約5m	日本郵便(株) 西日本旅客鉄 道(株)	H28～ H31(予定)	都市計画に関する事項： 大阪都市計画通路3号大阪駅南口西通路

7 - 特定都市再生緊急整備地域の整備計画

